



平成 22 年 10 月 5 日

各 位

会 社 名 水道機工株式会社
代表者名 代表取締役社長 佐藤 眞理
(J A S D A Q ・ コード 6 4 0 3)
問合せ先 常務執行役員管理本部長
金丸 益久
電 話 03-3426-2131

和解による訴訟の解決に関するお知らせ

平成21年11月5日付「訴訟の提起に関するお知らせ」で公表いたしましたMizutec, inc.（以下、「Mizutec社」といいます。）からの訴訟に関して、平成22年10月5日付で和解が成立しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

当社は、海外での水処理事業展開にあたり、平成17年10月に米国のMizutec社との間で、海外水処理事業に関するコンサルティング顧問契約を締結し、以後、契約解除となる平成20年3月までの間、主としてサウジアラビアでの当社合弁企業の設定支援を中心に業務の提供を受けてまいりましたが、同契約の対価支払の内容について一部を不服とし、58百万円の報酬支払を主張し、訴訟が提起されたものであります。

以後、本件の係争過程において東京地方裁判所より和解の勧告があり、これを受け当社として検討を重ねた結果、和解勧告を受け入れ早期の解決を図ることが合理的であると判断した結果、平成22年10月5日付で和解が成立いたしました。

2. 和解の内容

当社はMizutec社に対して、和解金3百万円を支払う。

3. 業績に与える影響

当該和解金の支払に伴い、平成23年3月期第2四半期決算において、3百万円の特別損失を計上する見込みです。

なお、これによる平成23年3月期（平成22年4月1日～平成23年3月31日）業績への影響はありません。

以 上